

SDS番号	改訂	ページ
SFS-SDS-24-001	0	1 / 7

1 製品及び会社情報

【製品の名称】

各種金属製品（鍛鋼品、HIP品、3D造形品、他各種成形素材から機械加工したもの、及び引抜棒）

【提供者の情報】

会社名 : シモダフランジ株式会社
 住所 : 兵庫県相生市竜泉町250番地
 担当 : 下田 岳史（ISO 14001 管理責任者）
 Tel : 0791-22-2211
 Fax : 0791-22-2216

2 危険有害性の要約

一般的な環境下では、現在、危険有害性は確認されていない。

溶接、溶断、研磨などにより粉塵が発生する場合は、急性的に目、呼吸器、又は他の粘膜の損傷が懸念される。

粉塵が発生する場合、又は高温、酸性雰囲気等により腐食や摩耗が発生する場合には、天然由来の不純物元素（工業製品のため、一般に不純物1~3%を含んでいる）、或いは添加元素の溶出により経年的に汚染され、慢性的な中毒が懸念される。

通常、金属製品は化学物質ではないため、SDS発行の対象では無いが、添加元素により安全性が懸念される場合、本紙とは別に製鋼メーカーのSDSを添付する。

一般的な環境下での危険有害性については表1の通り。

表1. 危険有害性（GHS分類による）

	危険有害性	区分	備考
物理化学的危険性	可燃性固体	2	粉塵が発生する場合
健康有害性	眼刺激性	2B	粉塵が発生する場合
	呼吸器感作性	1B	粉塵が発生する場合
	皮膚感作性	1B	金属アレルギー
環境有害性	水生環境有害性	分類できない	

SDS番号	改訂	ページ
SFS-SDS-24-001	0	2 / 7

【GHSラベル要素】



【注意喚起語】

粉塵が発生する、或いは高温、酸性雰囲気等により腐食や摩耗が発生する場合に「警告」。
 添加元素により安全性が懸念される場合、製鋼メーカーのSDSによる。

【注意書き】

- ・ 全ての安全注意を読み、理解するまで取り扱わないこと。 (P202)
- ・ 粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 (P260)
- ・ 取扱い後は手をよく洗うこと。 (P264)
- ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 (P270)
- ・ 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 (P272)
- ・ 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。 (P363)
- ・ 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 (P280)
- ・ 換気が十分でない場合は、呼吸器用保護具を着用すること。 (P284)
- ・ 環境への放出を避けること。 (P273)

3 組成及び成分情報

製品の組成は当該材料規格による。

一般的な天然由来の有害元素を表2に示す。

表2. 天然由来の不純物元素のうち、有害な元素

有害元素	土壌含有基準値 (参考) (mg/kg)	備考
カドミウム (Cd)	45 以下	工業的に大量生産されているため、特定のロットに対する保証値は無い。
六価クロム及びその化合物 (Cr [VI])	250 以下	
水銀及びその化合物 (Hg)	15 以下	
セレン及びその化合物 (Se)	150 以下	
鉛及びその化合物 (Pb)	150 以下	
ヒ素及びその化合物 (As)	150 以下	
フッ素及びその化合物 (F)	4000 以下	
ホウ素及びその化合物 (B)	4000 以下	

SDS番号	改訂	ページ
SFS-SDS-24-001	0	3 / 7

4 応急措置

粉塵が発生する場合、或いは高温、酸性雰囲気等により腐食や摩耗が発生する場合

- ・ 粉塵を吸入した場合
空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・ 粉塵が皮膚（又は髪）に付着した場合
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 粉塵が眼に入った場合
水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 粉塵を飲み込んだ場合
口をすすぐこと。気分が悪いときは医師に連絡すること。
※固形物を飲み込んだ場合はすぐに医師の診断／手当てを受けること。
- ・ 応急措置をする者の保護
救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用すること。

5 火災時の措置

粉塵が発生する場合

- ・ 消火剤
周辺設備に適した消火剤を使用すること。
- ・ 特有の危険有害性
火災によって刺激性、有毒及び／又は腐食性のガスを発生するおそれがある。
粉塵爆発の可能性がある。
- ・ 消火を行う者への勧告
関係者以外は安全な場所に退去させること。
- ・ 消火を行う者の保護
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

6 漏出時の措置

粉塵が発生する場合、或いは高温、酸性雰囲気等により腐食や摩耗が発生する場合

- ・ 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
関係者以外は近づけないこと。
適切な保護具を着用すること。

SDS番号	改訂	ページ
SFS-SDS-24-001	0	4 / 7

- ・ 環境に対する注意事項
上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにすること。粉塵化したものを下水、排水中に流さないこと。粉塵爆発の可能性がある。
- ・ 封じ込め及び浄化の方法及び機材
有害元素による汚染が確認された場合は速やかに使用を中止し、物理的な手法で汚染を除去すること。
長期間保管する場合は錆びにくい環境で保管し、雨水を含め、酸・アルカリに直接接触しないようにすること。
溶接などで粉塵が定性的に発生する場合は労働安全衛生法に従い排気設備を備えた密閉空間を設けること。
粉塵は容器に回収して蓋をすること。可能な限り異物の混入を避けること。
- ・ 二次災害の防止策
やむを得ず粉塵を大量に保管する場合、着火した場合に備えて、消火用器材を準備すること。
粉塵の保管場所では全ての発火源を取り除くこと（近傍での喫煙、火花や火炎等の禁止）。
粉塵の排水溝、下水溝、地下室、あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。

7 取扱い、保管及び廃棄上の注意

粉塵が発生する場合、或いは高温、酸性雰囲気等により腐食や摩耗が発生する場合

- ・ 技術的対策
粉塵を消防法危険物指定数量の1/5以上保管する場合、消防法の法令、規則によること。
溶接、溶断、研磨などにより粉塵が発生する場合、労働安全衛生法に従い保護具を含め安全な労働環境を確保すること。
粉塵が定性的に発生する場合、排気設備を備えた密閉空間を設けること。
- ・ 注意事項
粉塵が定性的に発生する場合、堆積を防止すること。
- ・ 安全取扱注意事項
適切な保護具を着用すること。
取扱い後は手、汚染箇所をよく洗うこと。
粉塵で汚染した作業着を作業場から出さないこと。
- ・ 配合禁忌等、安全な保管条件
製品は錆びにくい環境で、酸やアルカリに直接接触しないように保管すること。
異種金属（特に低融点金属）との接触による腐食や脆化を防止することに配慮すること。
粉塵は異物と化学的反応が起きないように密閉し、涼しく直射日光の当たらない所に保管すること。
粉塵は熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。
- ・ 廃棄
リサイクルが好ましい。製品の組成によっては埋設などの処分はできない。

SDS番号	改訂	ページ
SFS-SDS-24-001	0	5 / 7

8 ばく露防止及び保護措置

- ・ 管理指標
管理濃度データなし
- ・ ばく露防止
 - －設備対策－
排気：換気設備を設けること。
手洗い・洗顔：手洗い設備を設けること。
 - －保護具－
粉塵が発生する作業では労働安全衛生法に従い下記の保護具を着用すること。
 - (a) 呼吸用保護具・・・防塵マスク等
 - (b) 手の保護具・・・革手／ゴム手等
 - (c) 眼の保護具・・・保護眼鏡等
 - －衛生対策－
取扱い後はよく手を洗うこと。

9 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

【物理的状态】

形状：固体（取扱いによっては粉塵が発生する）

体色：金属光沢色

臭い：無臭

密度 (g/cm³) : Fe 基合金/7.8 Al 基合金/2.7 Ni 基合金/8.9

※目安であり、合金元素により変動する。

燃焼性：難燃性（粉塵化すると可燃性）

【物理的変異点】

融点（凝固点）(°C) : Fe 基合金/1540 Al 基合金/660 Ni 基合金/1450

※目安であり、合金元素により変動する。

水に対する溶解度：不溶

11 有害性情報

製品は化学物質ではないため、毒性学的試験を受けていない。

毒性学的影響に関する情報

急性毒性：データなし

局所効果：データなし

感作性：データなし

SDS番号	改訂	ページ
SFS-SDS-24-001	0	6 / 7

生殖細胞変異原性：データなし
発がん性：データなし
催奇形性：データなし
生殖毒性：データなし
特定標的臓器毒性（単回/反復 ばく露）：データなし
吸引性呼吸器有害性：データなし

12 環境影響情報

生態毒性

水生毒性データなし
残留性・分解性データなし
生体蓄積性データなし
土壤中の移動性データなし
オゾン層破壊物質データなし

14 輸送上の注意

雨水等による腐食を防ぐために適切な防錆処理、梱包を行うこと。

15 適用法令

- ・ 毒物及び劇物取締法
該当しない。
- ・ 労働安全衛生法
該当しない。
ただし、製品の加工により粉塵が発生する場合は当該作業に関わる規則に従うこと。
- ・ 化学物質管理促進法 (PRTR)
該当する場合は製鋼メーカーのSDSによる。
- ・ 消防法
該当しない。
ただし、粉塵化した場合は危険物第2類 可燃性固体に準ずる。
- ・ 化審法
該当する場合は製鋼メーカーのSDSによる。
- ・ 水質汚濁防止法
 - 44 アルミニウム及びその化合物
 - 45 ニッケル及びその化合物
 - 46 モリブデン及びその化合物
 - 50 クロム及びその化合物（六価クロム化合物を除く）

SDS番号	改訂	ページ
SFS-SDS-24-001	0	7 / 7

- 51 マンガン及びその化合物
- 52 鉄及びその化合物
- 53 銅及びその化合物
- 54 亜鉛及びその化合物（めっき品のみ）

16 その他の情報

【参考資料】

- ・ GHS 対応ガイドライン、ラベル及び表示・安全データシート作成指針（一般社団法人 日本化学工業協会）
- ・ GHS 対応一化管法・安全衛生法におけるラベル表示・SDS 提供制度（経済産業省、厚生労働省）
- ・ GHS 混合物分類判定システム（経済産業省）
- ・ 日本産業衛生学会 ホームページ
- ・ 職場の安全（厚生労働省）
- ・ 独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE） ホームページ
- ・ JIS Z 7253 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能及び安全性について何ら保証するものではありません。